

第32回：小西・中村 IP セミナー



アメリカ商標法

アメリカにおけるトレードドレスの保護 基本と保護(登録)の条件

貴社益々ご盛栄のこととお慶び申し上げます。日頃は、弊所セミナーにご参加を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、あの有名なコンバースのスニーカーデザイン。どのように守ることができるのでしょうか。日本では、意匠法、商標法、不正競争防止法などを活用します。アメリカでは、商標法が物のデザインやレストランの外装・内装を「トレードドレス」として保護することがあります。一方、課題もあります。実際にありましたコンバースのスニーカーデザインの裁判例を題材に、**アメリカにおけるトレードドレス保護の基本**を学びたいと思います。

日本の意匠法は、来年からレストランの外装・内装などを「意匠」として保護します。日本の改正意匠法の理解を深めるためにも、アメリカの「トレードドレス」の考え方を確認したいと思います。

今回は、商標法を専門とするアメリカ・シカゴ在住のジョン・ライアス弁護士 (Mr. John Lyhus, Fitch Even 事務所) をお招きし解説頂きます。講義は英語ですが適宜通訳致します。

2019年9月12日

木曜日

16:00-18:00

小西・中村特許事務所

5階 セミナールーム

www.ipworld.jp

名古屋市中区丸の内

2-17-12

丸の内エーステートビル

(地下鉄丸の内駅下車)

講師：ジョン・ライアス 弁護士

(Mr. John Lyhus, Fitch Even事務所)

参加費無料

(情報交換会含む)

大教室ではなく 20 名規模のセミナーです。講師との距離が近く気軽にご質問頂けます。お気軽にご参加下さい。大変わかりやすいスライドにより解説いたしますので、奮ってご参加ください。

【参加希望の方】 事務局 東(あずま) azuma@ipworld.jp まで、お名前と所属を Email 頂ければ幸いです。併せて、**講演後、近隣で行う情報交換会(無料)の出欠**もご連絡ください。

皆様のご参加をお待ちしております！

照会先: 中村 nakamura@ipworld.jp 又は 朝倉 asakura@ipworld.jp

Tel: 052-229-1070 Fax: 052-229-1074

(追伸) 毎回多くの質問を会場で頂いております。ありがとうございます。当日、聞きになりたいご質問がありましたら、中村及び朝倉へ email を頂ければ幸いです。事前に講師へ連絡し、的確にお答えできるように準備をさせていただきます。